

あなたは、認定農業者ですか？
または、集落営農組織の構成員ですか？

YES

NO

規模要件（原則）を満たしていますか？

認定農業者 4 ha
集落営農組織 20 ha

認定農業者又は集落営農組織の構成員になることをご検討下さい。

NO

規模要件の特例を活用することができますか？

所得特例

農業所得が市町村基本構想の目標農業所得額の1/2を超え、かつ

対象農産物の収入、所得、面積のいずれかが経営全体の27%以上

確定申告書B参照

物理的特例

規模拡大が困難な地域については、実態に即して規模要件が緩和されます。

認定農業者 2.6～4 ha
集落営農組織
平場：12.8～20ha
中山間：10～20ha

生産調整特例

地域の生産調整面積の過半を受託している集落営農組織の場合、地域ごとの生産調整率に応じて規模要件が緩和されます。

下限：平場 7ha
中山間 4ha

物理的特例・生産調整特例の規模要件面積表参照

各地域の目標農業所得額等は、農政局までお問い合わせください。

YES

NO

YES

「市町村特認」の活用
「地域水田農業ビジョン」の担い手リストに
位置付けられていますか？

YES

市町村の意見を踏まえ、
国が特認の適用を認定

水田経営所得安定対策に加入できます